

みどりの風吹くまちビジョン アクションプラン【素案】

(抄)

平成30(2018)年度

・
平成31(2019)年度

平成29(2017)年12月 練馬区

■ はじめに

1 アクションプラン 策定の目的

平成 27 年 3 月、新しい区政運営の方向性を明らかにし、将来を見据えた戦略を提示するため、「みどりの風吹くまちビジョン」（以下「ビジョン」という。）を策定しました。ビジョンを実現する工程を示すため、戦略計画をはじめ、ビジョンに基づく主要な事業の年度別計画と事業費を明らかにするものとして、平成 27～29 年度を計画期間とするアクションプラン（以下「前期アクションプラン」という。）を平成 27 年 6 月に策定し、取組を進めてきました。

戦略計画の取組期間の中間にあたり、これまでの進捗状況および社会経済情勢や区民ニーズの変化を踏まえ、新たなアクションプランを策定しました。

2 みどりの風吹くまち ビジョンと 区政改革計画の 関係

ビジョンに掲げた政策を実現するための具体的な仕組みや態勢を「区民の視点」から改めて見直すため、平成 28 年 10 月に『区政改革計画』を策定しました。改革に関連して必要な範囲で施策の充実も取り上げました。

『区政改革計画』において取り上げた施策の充実については、新たなアクションプランに反映しました。

3 みどりの風吹くまち ビジョンと 地方版総合戦略の 関係

平成 26 年 12 月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」において、区市町村は地方版総合戦略を策定するよう求められました。区ではビジョンおよびアクションプランを合わせ、練馬区の地方版総合戦略と位置付けています。

Ⅰ 子どもの成長と子育ての 総合的な支援

■ ビジョンに掲げた平成31年度の目標

学童クラブと学校応援団ひろば事業を一体的に運営し、すべての小学生が安全かつ充実した放課後
を過ごすことができる環境を整備

■ これまでの取組

放課後に小学生が安心して過ごすためには、これまでの「学童クラブ」に加えて、全学年を対象とし
た居場所の確保が不可欠です。

小学校の施設を活用して「学童クラブ」と「学校応援団ひろば事業」を一体的に運営する「ねりっこ
クラブ」を開始し、平成29年度までに8校で実施しています。

児童館学童クラブでの高学年児童の受け入れや民間学童クラブの支援にも取り組んでいます。

■ 平成30年度 - 平成31年度の取組

1 練馬型放課後児童対策事業「ねりっこクラブ」の拡充

小学校の施設を活用して、「学童クラブ」と「ひろば事業」のそれぞれの機能や特色を維持しながら
事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を実施し、すべての小学生に安全かつ充実した放課後や
長期休業中の居場所を提供します。将来的に全小学校での実施を目指します。

No. 3-1		年度別の取組計画			
31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	30年度	31年度	計
ねりっこクラブの実施 計20校	—	計8校	5校 開始	7校 開始	12校 開始

事業実施課： こども家庭部 こども施策企画課

2 民間学童保育の支援と育成

長時間保育の実施、駅前での開設など、多様な区民ニーズに応えるとともに、今後のねりっこクラブの担い手の育成のため、新規参入する民間事業者を支援します。

No. 3-2	31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
				30年度	31年度	計
	運営費助成 計13施設	計5施設	計7施設	4施設	2施設	6施設

事業実施課：こども家庭部 子育て支援課

関連する事業

1 児童館の機能の見直し ★

小学生の居場所となる「ねりっこクラブ」の拡大に合わせ、児童館等の機能を見直します。

- (1) 中学生・高校生向け事業を充実します。
- (2) 乳幼児と保護者向けのサービスなどを充実します。
- (3) 区民や地域団体との連携を強化し、子ども・子育ての協働を進める地域の拠点としての機能強化を図ります。

No. 3-3	31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
				30年度	31年度	計
	(1) 中学生・高校生向け事業を充実	—	中高生向け事業の全館実施	検討	充実	充実
	(2) 乳幼児と保護者向けのサービスの充実	—	検討	検討	検討	検討
	(3) 子ども・子育ての協働を進める地域の拠点としての機能強化	—	関係機関との調整	調整	連携強化	関係機関との連携強化

事業実施課：こども家庭部 子育て支援課

みどりの風吹くまちビジョン アクションプラン【案案】

— 平成30(2018)年度 ・ 平成31(2019)年度 —

平成29(2017)年12月

発行 練馬区 企画部 企画課

住所 〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所 本庁舎6階

電話 (03) 3993 1111 (代表)

FAX (03) 3993 1195

練馬区ホームページ <http://www.city.nerima.tokyo.jp/>
